

## 会 議 録

会議名	令和6年度 第1回 垂井町地域公共交通会議
日 時	令和6年6月26日(水) 10:25～11:05
場 所	垂井町役場2階 協議会室
出席者	委員総数15名中、13名(うち代理6名) 事務局3名
次 第	1 会長あいさつ 2 報告事項 (1) 地域公共交通計画一部修正について (2) 令和6年度生活交通確保維持改善計画の変更について 3 協議事項 (1) 令和5年度決算について (2) 地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画別紙について 4 その他
議事要旨	<p><b>【事務局長】</b></p> <p>それでは 定刻より少し早い時間ではございますが、ただいまから、第1回垂井町地域公共交通会議をはじめさせていただきます。私は、本日の会議の進行をさせていただきます企画調整課の小森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。次第に入ります前に、皆様には委員名簿と席次表を配布させていただいております。これを持ちまして、委員の皆様のご紹介とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。今年度初めての会議ということで、人事異動等によりまして、新たに5名の方に委員をお願いしております。略式ではございますが、委嘱状をお席の方に置かせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、はじめに本会議の会長であります藤塚副町長が、ごあいさつを申し上げます。</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>皆さん改めまして、こんにちは。本日は大変お忙しい中にもかかわらず、令和6年度第1回垂井町地域公共交通会議にご出席いただきましてありがとうございます。また日頃よりですね、本町の地域交通に関しまして、ご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。委員の皆様におかれましては今回、5人の方がお変わりになりましたけれども、今年度も昨年度と同様に何かとお世話になるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いしたいと思います。本町の巡回バスでございますけれども、昨年度から今日まで事故が無く</p>

ですね、順調に運行しているところでございます。

今後におきましても、安心安全な運航に努めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はレジメのとおりですね報告事項と協議事項の計 4 つを予定していますので、よろしくお願いいたします。

**【事務局長】**

ここで、本日の会議の出席者数について報告させていただきます。15名の委員数のうち、代理出席の方を含め、13名の方に出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。本会議の会議は、設置要綱第6条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、会長よろしく申し上げます。

**【会長】**

はい。それでは、報告事項に入らせていただきます。地域公共交通計画の一部修正及び令和6年度生活交通確保維持改善計画の変更について、事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

私、企画調整課の高田と申します。失礼ながら座って説明をさせていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。会議次第、委員名簿、配席図、右上に別紙と書いてある地域公共交通計画別紙でございます。そして、事前に送付させていただいた、垂井町地域公共交通計画、令和6年度生活交通確保維持改善計画、令和5年度垂井町地域公共交通会議歳入歳出決算書、令和7年度生活交通確保維持改善計画がございます。ここで、一点訂正がございまして、令和7年度生活交通確保維持改善計画につきましては、地域公共交通計画別紙という形で様式を変更させていただきました。記載内容については、同じことが記載してありまして、本会議では、この地域公共交通計画別紙により、後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上、不足資料等ございませんでしょうか。

それでは、地域公共交通計画の一部修正についてでございます。昨年度の第5回垂井町地域公共交通会議において承認をいただきまして、策定した新たな垂井町地域公共交通計画について、4月3日に国へ提出したところでございます。記載内容について3箇所、修正するよう指示がございましたので一部修正を行いました。「垂井町地域公共交通計画」2-16ページをご覧ください。

2. 2. 4 (2)サービス水準の表についてです。当該欄に記載の路線は自家用有償旅客運送のため、運行事業者は「垂井町」になりますが、表の下に脚注で「運行に関する業務はスイトラベル株式会社へ委託」と追記しました。

続いて、6-4ページでございます。下段に、『地域公共交通確保維持事業の

必要性』と表題がありますが、系統の必要性と読み取られてしまう可能性があり、補助金を必要とする理由の記載が必要とのご指摘をいただきましたので、4行目、「自治体の運営努力では維持が困難であるため地域公共交通確保維持事業が必要です。」を追記しました。

続いて、8-1 ページでございます。目標値に係るデータの取得方法の記載をというご指摘をいただきましたので、表の下の脚注の最後になります、「利用者数及び乗降者数については、運行事業社が記録する日報データより取得する。」と追記しました。

以上について、記載内容を修正し、再提出しましたので報告させていただきます。

続きまして、令和5年6月30日に提出いたしました、令和6年度生活交通確保維持改善計画につきまして、「垂井町地域公共交通計画」策定に伴い、一部記載内容の変更を行いました。4枚めくっていただいて、17.協議会の開催状況と主な議論で、朱書き箇所になります、令和5年度の地域公共交通会議の開催状況、3月26日開催の第5回会議において、垂井町地域公共交通計画について承認を得た旨を追記しております。以上の内容で、関係書類とともに変更の届出をしましたので報告させていただきます。事務局からの説明は、以上でございます。

#### 【会長】

ただいま、事務局の報告事項(1)(2)について説明がございましたが、何かご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、質問が無いようでございますので、次第の三つ目になりますけれども協議事項に入らせていただきます。はじめに令和5年度の決算について説明よろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、令和5年度決算についてご説明いたします。令和5年度垂井町地域公共交通会議歳入歳出決算書をご覧ください。昨年度、国の補助金である地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用した「地域公共交通調査事業」を実施するにあたり、垂井町地域公共交通会議名義の口座を新規に開設したところでございます。

まず、歳入につきまして、計画策定に係る国庫補助金が82万2千円、垂井町から地域公共交通会議への補助金が243万4千円、合計325万6千円の歳入がございました。

歳出につきましては、事業費である地域公共交通計画策定支援業務委託費として325万6千円、合計325万6千円でございます。

歳入総額 3,256,000 円、歳出総額 3,256,000 円、差引残額 0 円でございます。

令和 6 年度につきましては、会議体としての予算執行は予定しておりません。事務局からの説明は以上です。

【会長】

ただいま事務局から説明が終わりましたが、監事につきましては要綱第 5 条第 2 項によりまして、会長が指名することとなっておりますので、事前に中谷委員と林委員を指名させていただきました。ここで監事を代表しまして中谷委員さんより監査報告の方お願いいたします。

【委員】

垂井町地域公共交通会議設置要綱第 5 条第 3 項に基づき、令和 5 年度垂井町地域公共子通会議の決算について、証拠書類、出納資料を監査したところ、適正かつ正確に処理されていたことを認め、報告します。

【会長】

はい。ありがとうございました。ただいま事務局より決算の説明がございましたけれども、この決算についてご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

はい。それでは質問も無いということで、採決をさせていただきます。令和 5 年度決算については原案のとおりとすることについて、皆様のご同意をいただけますでしょうか。

【委員】

(承認)

【会長】

よろしいですね。はい。ありがとうございます。ご異論もないということでございますので、原案どおりとさせていただきます。それでは続きまして、今年 10 月からの国庫補助事業を申請するために必要となって参ります地域公共交通確保維持事業に係ります、地域公共交通計画別紙について、事務局に説明をお願いいたします。

【事務局】

企画調整課の宮崎と申します。座って説明の方いたします。

昨年度地域公共交通計画を作成したことに伴い、昨年まで生活交通確保維持改善計画として提出しておりました資料について、地域公共交通計画別紙として作成し、地域公共交通計画と併せて提出することになりました。それでは、地域公共交通計画別紙に基づいて説明いたします。

次に議事の(4)の説明をいたします。地域公共交通計画別紙の、まずは後

ろから2ページ目の国交省のカラーの資料をご覧ください。本町の巡回バスは、国の地域公共交通 確保維持 事業の陸上交通：地域内フィーダー系統補助という補助を受けて、運行をしております。

補助対象系統のイメージ図右下の交通不便地域として、地方運輸局長等が指定する地域フィーダー系統に該当しております。この国の補助を受けるために地域公共交通計画と地域公共交通計画別紙を提出するものでございます。参考に地域内フィーダー系統というのは、当町の巡回バスが地域間交通ネットワークであるJR東海道本線の垂井駅と接続する系統ということでございます。

それでは、地域公共交通計画別紙の最初のページにお戻りください。1の地域公共交通 確保維持 事業にかかる目的、必要性につきましては、一番下の段落でございますように、本計画における町巡回バスについては、JR垂井駅で接続しているほか、主要な公共施設、病院、商業施設を経由するなど、利用者ニーズに沿った路線となっております。高齢者を中心としたマイカーを利用することができないような住民が、日常生活を送るためにきわめて重要な手段となっております。これらの路線について持続可能な運行を維持していくために、地域公共交通確保維持 改善事業費 補助金を活用し、持続的にサービスを提供できる公共交通を目指していきます。

2ページ目をご覧ください。地域公共交通 確保維持 事業の定量的な目標・効果でございますが、(1) 事業の目標では、令和5事業年度までの実績をもとに平均伸び率を算出し目標値を設定しております。また、費用対効果の数値目標としては現状のままおさえたいというような目標を設定しております。続いて、3ページでございますが、(2) 事業の効果としましては、交通不便地域の高齢者など交通弱者の日常生活に必要な移動手段が確保され、より活発な地域間交流及び社会参加の機会を促進し、地域活性化につなげていきたいと考えております。対象人口は、4月1日現在のものがございます。

次に3の2の目標を達成するために行う事業及び実施主体でございます。①から⑥までは、毎年度、継続的に実施をしているところです。

次に4の地域公共交通確保維持事業により運行確保を維持する運行系統の概要及び運行予定者につきましては、表1を添付しております。3枚めくった次のA4横長の表1をご覧ください。運行予定者は、垂井町でございます。各路線におけます運行系統、キロ数、日数、運行回数等を記載しており、計画運行日数は243日、1日8回で各路線1,944回を予定しております。また、表の右の方では地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の基準に適合していることを示しております。添付書類として次にA3の路線図を付けて

おります。

それでは4ページにお戻りください。6 2の目標・効果の評価手法及び測定方法につきましては、垂井町で巡回バスの利用実績を集計し、評価指標として用います。10の地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要につきましては、表5を添付しております。4枚めくっていただきA3のカラーの路線図の次のページ、表5をご覧ください。人口集中地区以外の人口は、令和2年度の国勢調査ベースで13,027人(H27:14,333人)。交通不便地域等の人口については、11,209人で局長指定により前年度末の住民基本台帳ベースとなっております。次に、その内訳が記載しています。添付書類として、次に人口集中地区図面を付けております。赤で示してありますのが人口集中地区で、それ以外が人口集中地区以外のところがございます。次の書類が、交通不便地域で、鉄道駅等のからの1キロ円を外した濃い赤いところが、交通不便地域になります。

それでは5ページにお戻りください。18の協議会の開催状況と主な議論につきましては、平成26年度からの開催状況を記載しております。8ページ目をご覧ください。本日の開催までを記載しております。

地域公共交通計画別紙については、以上でございますが、最後のページをご覧ください。参考までに令和5年度の実績一覧表を付けております。右下、1日の平均利用者数は、平成26年度の旧路線の数値は上回ってはおり、令和2年度の98.1人よりも増加しています。新型コロナウイルスの5類引き下げの影響もあるかと思えます。今後とも適正な巡回バスの運行をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

私の方からの説明は、以上です。

【会長】

ただいま事務局より説明がございました内容につきまして、ご質問ありましたらよろしく願います。

【委員】

すみません。公共交通計画別紙の3 2の目標を達成するために行う事業ということで今年度も継続して①から⑥のことをやるよということをおっしゃられてたと思うんですけども、これ以外で今年度独自でこういうのをやりたいみたいなのは無く、昨年度からの継続で行かれるということでしょうか。

【事務局】

基本的には継続事業を行っていくと考えてございます。ただ来年度に向けまして地域公共交通計画で目標として定めました時刻表の改定でありますとか、待機場所のバス停の改善、キャッシュレス決済等の導入の検討、そのあた

りも進めてまいりたいと思っております。

【委員】

これはもう、書かないですけれども並行して水面下で行うということですか。

【事務局】

そうですね、はい。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【会長】

他にございませんか。

無いようでございますので、それでは採決の方に入らせていただきます。地域公共交通確保維持事業に係ります地域公共交通計画別紙につきましては、地域公共交通計画と合わせて岐阜運輸支局へ提出することについて、皆様のご同意をいただけますでしょうか。

【委員】

(承認)

【会長】

はい、ありがとうございます。ご異論も無いということで地域公共交通確保維持事業に係ります地域公共交通計画別紙につきましては、地域公共交通計画と合わせて岐阜運輸支局へ提出させていただきますのでよろしく願います。

以上をもちまして、本日予定しておりました会議内容はすべて終了いたしました。皆さまのご協力ありがとうございました。それでは事務局へお返しします。

【事務局長】

ありがとうございました。最後の 4 番のその他でございますが、委員の皆様から何かご意見等、また情報共有がございましたら、ご発言の方よろしく願います。

【委員】

私も国道 21 号を管理しております。来月の 11 日から 8 月 9 日の間ですね、まあ 1 ヶ月くらいなんですが、宮代の交差点、ちょうど役場のすぐ南の大きい交差点からパン屋のグルマンさんのもう少し西くらいまでの間で舗装工事をやります。巻き込みの分も含めて、道路ボロボロですのでその範囲を夜間ですね、来月の 11 日から 8 月 9 日までの間で夜間の片側交互規制

をやらせていただいたり、場所によってはちょっと交差点の通行止めをやらせていただきまして舗装をきれいにしていきたいと思いますので、地域の皆さまとか通行する皆さんにご不便おかけいたしますが、夜通しやっていきたいと思っておりますのでまたご協力の方よろしくお願いいたします。以上です。

【事務局長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

すみません。大変お世話になっております。弊社ではですね、今、垂井町さんの方に入っている路線としては、大垣市さんの自主運行バス稲葉線というのがございます。

町内運行しているのは、垂井町さんは不破高校への、垂井駅から不破高校スクール線という路線を運行しております。

弊社では、現在は全国的に言われております運転士不足というのが、弊社も深刻な状況でございまして、乗務員の引き止めですね、定着を促進することや待遇改善を実施、今現状している状況でございます。

待遇改善するにあたっては、その原資がもう今無いという状況で、今年中にですね、今、運行しております路線につきましては運賃改定を実施予定しております。その運賃改定ですね、今現状のキロ当たり、キロで運営している路線になりますので、垂井町さんでいいますと稲葉線が入り込んでおりますが、大幅な運賃アップ、平均で2割ぐらいを上げることを今計画しております。現状ですね、それでも何とか、運転士の不足を解消できるかという見込みがなかなか立たないのですけれども、そこを改善することは、運転士の待遇を改善したりしてですね、新たな乗務員の採用につなげたり、今いる者を辞めるのを引き止めるということで、会社としてはそういう取り組みを行っておりますので、ちょっと報告させていただきます。

今現在、不破高校スクール線については、ワンコイン100円で運行しておりますので、そこについてはですね、ちょっと上げるかどうかというのはまだ検討しているという段階でございますので、また、補助いただいているところもございますので、それについては、逐一ご相談させていただきたいと思えます。以上でございます。

【事務局長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

今、名阪近鉄バスさんのお話もあったんですけど、全国的に運転士不足と言われてはいますけれども、他の交通事業者さん、その運転士不足どんな感じかで

すね。お話しただけの範囲で結構なんで、もしよろしければ教えていただけないでしょうか。

【委員】

今、名阪近鉄さんがおっしゃられた運転士が足りないという状況、このところずっと続いております。

【委員】

例えば、時間帯で、この時間が特に足りない。よく他所のところで行くと、週末金曜日の夜の飲みの時タクシーが無いという話を聞いたことがあるんですけど。

【委員】

タクシーに関して申しますと、今、夜の方のドライバーを、夜が需要がなかったもんで、昼間に受注したという現状がありまして。一方で、少しずつ夜戻ってきているんですけど、夜に入るドライバーがいないということで、やはり夜の方が人は少ないという状況で、なかなか募集をかけても、集まりませんし、バスの方はもう全般的に不足しているという現状であります。

【委員】

よろしいでしょうか。

【事務局長】

お願いします。

【委員】

全国的にもそうなんですけど、運転士不足で、今、一番多くあるのは路線バスの24年問題で、翌日までの休息時間を今までの8時間から9時間という形になったことによって、まずバス会社のところでやるとダイヤ改正ということで、一番最初にやったのは夜の運行を早めて終わってしまうというような形。朝の運行になると通勤通学の方の利便性を考えた上で、やらなかったところが多いんですが、それはもうですね、運転士不足で、いろんところで労基とかですね、そういったところでの指摘とかいろいろなものがありまして、朝を削減せざるを得ないような状況。

そして、ダイヤ改正は昔は、4月とか10月だったのが、もう随時行ってきて、これは本当に利用者の方のためにはならないというのは分かっているんですけれども、やはり法令遵守と運転士の休息時間を確保するという形。

先ほど言ったような形で岐阜地区では、岐阜乗合さんとか東濃鉄道さん、いち早く値上げを実施されておるといような状況と、やはり、そのために運転士確保ということで、いろんところでですね、名阪近鉄さんもこの間運転士さんの体験会をやられて、盛況で終わったんですけれども、それが採用に即結びつくかっていう形のところがあって、行政とか、そういったところとタイア

アップして、いろいろな運転士の体験会とか募集を今後もかける。ホームページにも、バス協会もそうですけれども、各社の運転士講習の告知を付けたりとかですね。今、そういったような形で少しずつでもですね、やっていかないと、公共交通の維持、そしてもう一つは貸切バスの問題にもなってくるんですけども、岐阜も総合文化祭とかいろんな催し物が今後ありますし、来年は大阪万博と、滋賀国体とか、そういったような形になると、今、コロナで貸切バスを大幅に減車してますので、今までみたいな形でですね、何か催し物があるものがあるということで、そこへ集中的にバスを用意するということができなくなっているという状況で、今、岐阜でも行ったんですけど、教育委員会等でですね、例えば修学旅行とか社会見学っていうのは、やっぱりシーズンの日にちの良いときに行いたいと言うんですけども、合わせてそういった催し物が一緒になってしまうと、もうバスが手配できないと。今までは大手のエージェントさんのところに、この日位に抑えてくれという形でなんかで回してきたんですけども、もうそれが立ちいかないというような状況になっておりまして、せめて社会見学の時期をですね、今までやらなかったような時期に少しずらしていただくというお願いをして参りました。

そのような形と貸し切りバスが、例えば、40両あっても、正直言って25両までしか受けるなど、というのは、乗合と貸切バスが併用の会社は、乗合バス数の路線は維持、必ず行わなければいけないもんですから、貸切バスを動かさなくてもこちらの方の路線バスの方に人を集中させるというような形がありますので、そういったような形であらゆる面で、物流のところでは荷物が届かなくなると言っていましたけれども、もう本当に人が運べなくなるっていう状況が、まさにもう今、もう随所起きてますので、この辺のところでは申し訳ないですけど運転士不足に対しては、いろいろな面でご協力いただきたいと思っております。以上です。

#### 【委員】

役場の方をお願いしたいんですけど、今、運転士不足とかっていうことでいろいろ問題になってまして、国の方で制度とかやってらっしゃる、その中ライドシェアっていうのがあるんですけど、検討はされているんでしょうか。

#### 【事務局長】

よろしいですか。正直申し上げて、今、垂井町独自でですね、ライドシェアのことについて検討はしてません。

今、人手不足というようなお話があって、様々な巡回バスがもう立ちいかななくなるという可能性もあるということと、あと、お話のあった、教育の面で影響があるということで、これはちょっと真剣に考えていかなければならないなと思いました。

ライドシェアに関しては、様々な事業所、タクシー会社の方のご意見も含めてですね、どこかで意見交換みたいな形のこともしなければいけないのではないかなという程度で、今、具体的に何か動いてることはないです。

【委員】

4月、新聞に、ライドシェアを岐阜でこれだけやる、手が上がっているという記事が載っていますので、ご検討していただければ。

もちろんライドシェアが一番かどうかわかりませんが、検討していただければと思います。

【事務局長】

ありがとうございます。

その他、何かございましたらよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

【委員】

今日、ちょうど県議会中なんですけれども、今日から一般質問がありまして、公共交通に関する質問が今日出ますので、今日、知事が答弁いたしますので、また明日の新聞など出るかもしれません。

【事務局長】

具体的に何か、どのような質問とか。

【委員】

公共交通について、県は何をしていくのかみたいな。

【事務局長】

はい。ありがとうございます。

今、お話いただきましたとおり、いろいろな課題がございます。こういう会議の場ですね、それぞれのお立場で情報共有をさせていただきながら、全体として、できることをしっかり取り組んでいけたらというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。それでは本日予定しておりました会議次第すべて終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。